

配電システム高度化計画【エジプト】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	エジプト・アラブ共和国
(2) 案件名	配電システム高度化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	アレキサンドリア、北カイロ及び北デルタ配電公社管轄地域において、配電設備の更新・新設を行い、配電ロスの削減及び電力供給の効率性・信頼性向上を図り、もって経済発展の促進及び気候変動の緩和に寄与するもの。 事業の内容 ・アレキサンドリア配電公社、北カイロ配電公社、北デルタ配電公社の配電設備の新設・更新 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成28年2月26日 イ 供与限度額：247.62億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、エジプトでは経済成長に伴い電力需要が急速に拡大しており、最大需要電力（ピーク負荷）は年平均6%の伸び率を記録していた一方で、発電可能容量は最大需要電力を下回っており、送配電設備の整備・改善による配電ロスの削減及び電力供給の効率化が求められていた。 現在も、人口増加及び1人当たりの電力消費量の増加により、2024年度には最大需要電力が前年比7.6%増の36,800 MWを記録していることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業の調達において、先方政府による入札図書の作成・確定に時間を要した。また、整備されるスマートメーターについて、先方政府内のサイバーセキュリティ認証手続き

	が長期化し、さらなる遅延が発生したものの、2023 年までにすべての工事が着工済である。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料